資料提供

2024 年 11 月 19 日
保健医療部保健政策課長　小野　幸子
（担当）課長補佐（総括）笹口（029-301-3117）
茨城県立医療大学長　阿部　慎司
（担当）副学長（入試総括）河野　豊
教務課長　飯島（029-840-2106）

令和６年（2024 年）度茨城県立医療大学入学者選抜試験における出題ミスに係る職員の懲戒処分等について

2024 年５月 10 日付けで発表しました、2023 年 11 月に実施した保健医療学部の学校推薦型選抜試験及び社会人特別選抜試験における出題ミスについて、これらに関与した職員に対し、本日付けで懲戒処分等を行いました。

入学者選抜試験において、こうした事件を引き起こしてしまったことは、受験生に大変な御迷惑と御負担をおかけし、また、県民の皆様の信頼を著しく損ねる行為であり、深くお詫び申し上げます。

今後、二度と同様の事件を起こさぬよう、再発防止策を講じてまいります。

１　事案の概要

・　県立医療大学において、2023 年 11 月に実施した保健医療学部の学校推薦型選抜試験及び社会人特別選抜試験（2024 年４月入学）で、出題ミスがあったことが 2024 年４月に判明した。

・　出題ミスのあった問題は、受験生全員を正解扱いとし、全受験生（223 名）の採点をし直した結果、学校推薦型選抜試験を受験した５名が追加合格となったため、受験生本人、父母等及び推薦した高校などに対して、速やかに説明及び謝罪を行った。

２　処分内容

（１）入学試験問題の作成及び採点に関する事項の責任者
茨城県立医療大学学長（１名：当時副学長）６４歳　男性
：減給２月（給料月額の１０分の１）

（２）出題する問題の最終確認に関与した教員
茨城県立医療大学教員（４名）：訓告

（３）不適切な問題を作成した教員
茨城県立医療大学教員（１名）：厳重注意

３　処分年月日：　2024 年 11 月 19 日

４　再発防止策

（１）第三者による入試ミス再発防止策の検討

・学外の学識経験者による「入試ミス再発防止のための検討委員会」を設置し、入試ミス再発防止のための検討を行った。

・今後、同委員会からの報告書を踏まえ、入試ミスの再発防止に向けて、入試問題作成時の点検手順等の見直しなど具体的な対策を行う。

（２）令和７年度入学者選抜試験（令和６年度実施）からの具体的な取り組み

・入試問題を最終確認する問題精選委員会において、問題作成者が出題内容や解答根拠を説明する機会を設けることにより、設問に利用した引用箇所の内容に誤りが無いかどうか、問題文と解答との整合性があるかどうかなどの確認を徹底する。

・万一出題ミスがあった場合でも、合格発表前までに措置等を講じることができるよう、入試問題の内容が解禁される試験終了後速やかに、入試問題の作成に関与しない教員による問題と解答のチェックを行う。